令和5年度

呉中同窓会総会資料

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶 大門春憲会長
- 3 校長挨拶 中林 直紀 校長
- 4 協 議
 - (1) 令和2~4年度事業報告 吳羽中HP同窓会 令和2~4年度会計報告 令和2~4年度監査報告
 - (2) 令和5年度事業(案) 令和5年度予算(案)
 - (3) 役員の改選・承認
 - (4) 同窓会の活動等
- 5 閉 会

令和5年8月9日(水)午後4時~

富山市立呉羽中学校

令和4年度同窓会会計決算書

(1)一般会計 (収入)

△は予算比減 単位:円

科目	令和4年度予算	令和4年度決算	比較	備考
繰越金	104,475	104,475	0	
会費	179,000	179,000	0	3年生1,000円×179名分。現1、2年生は未集金。
寄付金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
合 計	283,475	283,475	0	

(支出)

△は予算比減 単位:円

11.7				
科目	令和4年度予算	令和4年度決算	比 較	備考
卒業記念品	71,600	71,600	0	卒業証書ファイル179名分
皆出席賞記念品	15,000	26,806	11,806	名入りボールペン58名分
事務費印刷	5,000	0	△ 5,000	
通信費	10,000	4,725	△ 5,275	はがき
諸活動支援費	0	0	0	
会合費	10,000	0	△ 10,000	
特別事業積立金	0	0	0	
予備費	171,875	0	△ 171,875	
合 計	283,475	/103,131		

収入決算総額 283,475円 から支出決算総額 103,131円 を差し引いた180,344 円 を令和5年度に繰り越します。

監査の結果、会計帳簿等は適正に処理されていたことを認めます。

令和5年3月27日

野坪田安弘等

點米田泉尚電

令和5年度 呉羽中学校同窓会事業計画 (案)

時 会 合 名 ・ 内 容 場所 令和5年 4月27日(木) 理事会(役員):理事) 呉羽地区センター · 令和 4 年度事業 · 会計監査報告 小会議室 午後4時00分 ・令和5年度事業・予算案の検討 ~5時30分 ・令和5年度総会の開催について ・同窓会の活動等・役員選出 8月 9日(水) 定例総会 呉羽中学校 午後4時00分~ · 令和 4 年度事業 · 会計報告 会議室 • 令和 4 年度監査報告 ・令和5年度事業・予算案の承認 ・同窓会の活動等・役員改選 校舎見学(希望者) 令和6年 呉中HP〈カテゴリ〉同窓会掲出 3月13日(水) 同窓会入会式(新入会員194名) 呉羽中学校 午前8時50分 • 同窓会長祝辞 体育館 ~9時15分 • 委嘱状交付 ・学年代表委員の紹介 ・入会の言葉 • 卒業記念品授与 •皆出席賞(記念品)授与(名) お礼の言葉 3月下旬 令和 5 年度会計監査 呉羽中学校 会議室

令和5年度同窓会会計予算(案)

(収入)

△は減 単位:円

科目	令和5年度予算	令和4年度予算	比 較	備考
繰り越し金	180,344	104,475	75,869	
会費	194,000	179,000	15,000	3年生1,000円×194名分
寄付金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	374,344	283,475	90,869	

(支出)

△は減 単位:円

科目	令和5年度予算	令和4年度予算	比較	備考
卒業記念品	77,600	71,600	6,000	94人分×400円(卒業証書ファイル)
皆出席賞記念品	30,000	15,000	15,000	昨年度 58人 × 462円
事務費印刷	5,000	5,000	0	総会資料印刷等
通信費	10,000	10,000	0	はがき、切手、資料送付
諸活動支援費	0	0	0	
会合費	10,000	10,000	0	総会湯茶等
特別事業積み立て金	0	0	0	
予備費	241,744	171,875	69,869	
合 計	374,344	283,475	90,869	

富山市立呉羽中学校同窓会規約

- 第1条 本会は、呉羽中学校同窓会と称し 事務所を呉羽中学校内におく。
- 第2条 本会は呉羽中学校の卒業生(通常 会員)及び職員(特別会員)をもって組 織する。
- 第3条 本会は会員相互の親睦と団結をは かり教養を高め母校の進展に寄与するこ とを目的とする。
- **第4条** 前条の目的を達成するための事業 を行う。
- 1. 会員の親睦と福利厚生に関すること
- 2. 母校との連携、協調
- 3. その他の本会の目的達成に必要なこと
- 第5条 本会の役員及び任務は、次の通り とする。
- 1. 会長 1名 1名 本会を代表し会務を総理する。
- 2. 副会長 若干名 会長を補佐し、会長事故あるときは、そ の職務を代理する。
- 3. 会計 1名 経理に関する事務を処理する。
- 4. 書記 1名 会務を記録する。
- 5. 理事 若干名 理事会を構成し会務の運営にあたる。
- 6. 監事 1名 本会の経理を監査し、会議に出席して意 見をのべることができる。
- 第6条 会長、副会長、書記、会計、監事 は、役員会に於て選出し総会にて承認を 得る。
- 第7条 理事は会員より互選し、総会にて 承認を得る。
- 第8条 学年代表委員は学年より若干名推 薦し、会長がこれを委嘱する。
- 第9条 顧問は役員会の承認をもって会長が委嘱する。

第10条 役員の任期は2ヶ年とする。但し 再任は妨げない。

補充により選出された者は前任者の残 任期間とする。

- 第11条 本会の会議は次の通りとする。
- 1. 役員会は、会長、副会長、理事、会計、 書記、監事をもって構成し、会長はこれ を招集する。
- 2. 学年代表委員会は、会長が本会の事業の執行と、連絡調整が必要と認めたときに、これを招集する。
- 3. 総会は毎年1回開き、本会の最高決議 機関とする。
- 第12条 本会の経費は、事業収入及び寄附金をもって充てる。但し、会費は卒業時に1,000円を納入する。
- 第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。
- 第14条 本会規約は、総会の決議により改正することができる。また、執行に際しては、更に施行細則を設けることができる
- 第15条 この規約は、昭和24年1月29日より実施する。

附則 1 昭和34年8月15日 一部改正

附則 2 昭和36年 8月13日 一部改正

附則3 昭和43年8月14日 一部改正

附則 4 昭和59年 8月15日 一部改正

附則 5 昭和63年12月15日 一部改正

附則6 平成11年 2月21日 一部改正

附則7 平成14年8月11日 一部改正

附則8 平成23年8月7日 一部改正

附則9 平成30年8月5日 一部改正

附則10 令和元年 8月 7日 一部改正

附則11 令和 5年 8月 9日 一部改正

施行規則

1条 講師謝礼金は3万円以下とする。

令和5年度 富山市立呉羽中学校同窓会役員名簿(1)(案)

役	職	氏	名	1	住	所	電話番号	校下	卒業
会	長	南	重義					池多	29
副会	長	松岡	道子					呉羽	19
副组	長	若林	啓一					下村	19
副组	長	南	俊正					池多	21
副会	長	岩田	忠康					老田	26
副会	長	坪田	安弘					長岡	26
副会	長	中坪	信治					寒江	27
副组	是急	斉藤	保志					古沢	28
理	事	山本	貞義					長岡	10
理	事	沖村	範弘					呉羽	13
理	事	村田	智彦					下村	22
理	事	島田	博昭					古沢	22
理	事	中山	欣一					池多	23
理	事	田村	誠					寒江	29
理	事	滋野	実					老田	33

^{令和 5 年度} 富山市立呉羽中学校同窓会役員名簿(2)(案)

役	職	氏	:名		住	所	電話番号	校下	卒業
書	記	安倍	清					呉羽	16
会	計	村藤	幸作					古沢	17
監	事	米田	宗尚					呉羽	37
顧	問	大門	春憲					寒江	16
顧	問	中林	直紀	呉羽町		6662	434-3200	校長	
事務	务局	伊勢	威知郎	呉羽町		6662	434-3200	教頭	
事務	务局	柴垣	真美子	呉羽町		6662	434-3200	教頭	